

持続化補助金等の申請を前提とした 計画策定を支援します

連続2回
無料支援ぜひ気軽に
ご相談下さい！

一宮商工会議所では、事業環境変化に対応する前向きな設備投資や販路開拓等を支援します。支援の一貫として、小規模事業者持続化補助金等の申請に向け2回連続の個別相談を実施します。専門家のサポートを受けて申請書を作成する事ができますので、この機会に是非ご活用ください。

対 象

- ・事業環境変化に対応して前向きな投資をお考えの事業者
- ・2回の個別相談に必ずご参加いただける方

開 催 日 時

令和6年

① 1/17(水)、2/21(水)

② 1/23(火)、2/16(金)

③ 1/25(木)、2/22(木)

いずれも

10時～、11時～、13時～、14時～、15時～

※1社当たり相談は60分間とさせていただきます

※2回とも同じ時間帯で個別相談を実施いたします。

個別相談をご希望の方は、1月12日(金)までにお申込みください。なお、事前面談を実施いたします。

相 談 員

- ・本所専門家（中小企業診断士）

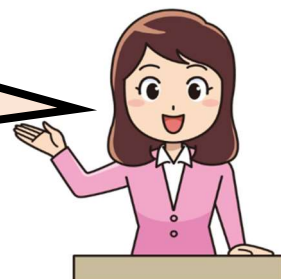
定 員

- ・先着15事業所

会 場

- ・本所2階相談室ほか

お電話にて申込み下さい。
事前面談をさせていただきます。



感染拡大防止のため、検温、手消毒等対策へのご協力をお願い致します。

お問い合わせ・お申し込み



一宮商工会議所 中小企業相談所

〒491-0858 一宮市栄四丁目6番8号

TEL : 0586-72-4611 FAX : 0586-72-4411

E-mail : soudan@ichinomiya-cci.or.jp

小規模事業者持続化補助金

新たな販路の開拓に係る広告チラシやホームページ作成・リニューアル・看板設置、店舗改装、展示会出展、新商品開発に伴う開発費等の一部を支援

申請類型	事業の目的・要件	上限額	補助率
通常枠	地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援	50万円	2/3
特別枠	賃金引上げ	200万円	2/3 (業績が赤字である事業者は3/4)
	卒業	200万円	2/3
	後継者支援	200万円	2/3
	創業	「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者	200万円

※ウェブに関する広報(ウェブサイトやECサイト等の構築等)については、**補助交付申請額の1/4が上限**となります。

「業務効率化のためのソフトウェア」の経費は、「機械装置等費」ではなく「ウェブサイト関連費」となります。

※ [インボイス特例] 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者は、補助上限額を一律50万円上乘せ(最大250万円)できます。

【申請方法】 ・「補助金申請システム(J グランツ)による電子申請」
(J グランツを利用するにはG ビズID プライムアカウントの取得が必要です)
・「郵送申請」も受付されますが減点対象となります。

【受付締切日】 第15回 2024年3月上旬 [郵送:締切日当日消印有効]
(事業支援計画書(様式4)発行の受付締切 原則2024年2月下旬)

◆ 持続化補助金の詳細や申請様式のダウンロードは、ホームページをご確認ください

〈アドレス〉 <https://s23.jizokukahojokin.info/>



その他の補助金

・ 事業再構築補助金 (新分野展開や業態転換等の事業再構築に係る設備投資等を補助)
・ ものづくり補助金 (革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を補助)
・ IT 導入補助金 (業務効率化やDX化、インボイス制度への対応のために導入するIT ツール等の費用を補助)
などにつきましても別途ご相談いただけます。お気軽にお問い合わせください。

個別相談会申込方法

・ お電話(TEL:0586-72-4611)にてお申込み予約をしてください。